

次のとおり一般競争入札を実施するので、徳島市契約規則（平成3年徳島市規則第5号）第3条及び第5条の規定により公告します。

令和7年5月15日

徳島市長 遠藤 彰 良

第1 担当部局

〒770-8571 徳島市幸町2丁目5番地
徳島市教育委員会事務局学校教育課 学事係
電話 088-621-5414 FAX 088-624-2577
電子メール gakko_kyoiku@city-tokushima.i-tokushima.jp

第2 入札に付する事項

- 1 業務名 市立学校保護者連絡システム整備業務
(以下「本業務」という。)
- 2 業務内容 仕様書のとおり
- 3 契約期間 業務委託契約締結日の翌日から令和12年6月30日まで
システム運用期間は令和7年9月1日から令和12年6月30日までとする。ただし、契約締結日の翌日から令和7年8月31日までは、本業務を受託する者（以下「受託者」という。）によるシステム構築期間とする。
- 4 履行場所 受託者が本業務を行うための作業場所その他必要となる環境（机・椅子・OA機器・消耗品・帳票用紙・通信運搬費）については、受託者の負担により用意するものとする。なお、作業場所については、徳島市情報セキュリティポリシーの基準を満たしていることとする。
また、事前に徳島市教育委員会事務局の承認を得た場合に限り、徳島市役所庁舎内及び各学校に作業場所を設置することも差し支えないものとする。
- 5 支払方法
 - ア 支払方法 徳島市（以下「本市」という。）は落札金額を58で除した金額を下記期間において、委託料として月払いで支払う。端数金額の調整は、別途協議の上決定する。
 - イ 支払期間 令和7年9月1日から令和12年6月30日まで

第3 参加資格要件等

本入札に参加することができる者は、次に掲げるすべての要件を満たす者とする。

この場合において、令和7年6月6日までに当該要件を満たすことを後記第4の4の入札参加資格確認の手続（以下「入札参加資格確認手続」という。）において明らかにすることができるときは、入札参加資格確認手続に関する限りにおいて、当該要件を満たしているものとみなして取り扱うことができるものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日から落札決定までの間に、徳島市から指名停止措置又は指名回避の措置を受けていないこと。
- (3) 徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けていない者であること。
- (4) 破産法に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 国税及び市税等の滞納がないこと。
- (6) 情報セキュリティマネジメントシステムの要求事項を定めた規格（JIS Q27001）に係る ISMS 適合性評価制度における認証を受けており、この入札の公告の日以後継続して有効期間内にあること。また、本件業務で取り扱う情報を管理する部門が当該規格に適合していることを明らかにすることができること。
- (7) 児童生徒数2万人以上の自治体の教育委員会に学校保護者連絡システム（アプリ及びメール）の導入及び1年以上の稼働実績があること。
- (8) 本業務の実施に当たり、教育委員会事務局及び徳島市立学校との連絡調整、打合せ等に適切に対処できること

第4 入札書の提出場所等

1 契約条項を示す場所及び仕様書、入札説明書等の入手方法

この入札に係る業務仕様書及び様式等の交付は、次のとおりとする。

- (1) 交付期間
公告日から入札参加資格確認申請期限まで
- (2) 交付方法
徳島市のホームページからダウンロードすること。
<https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/chotatsu/ippan/index.html>

2 質問

この入札に関する質問は、令和7年5月23日（金）午後5時までに、「仕様書等質問書（様式第7号）」に必要事項を記載し、第1に示す窓口への持参又はFAX送信（宛先088-624-2577）により行うこと。

また、FAX送信の場合、当該様式に記載の宛先にFAXにより送信した上、同日午後5

時まで、FAX 着信確認の電話連絡（午前 8 時 30 分から午後 5 時までの間に限る）。をすること。

なお、電話、電子メールなど、持参または FAX 以外の手段による質問には回答しない。質問の内容について不明な点がある場合には、担当部局から電話で問い合わせることがあるため、その旨留意すること。

3 質問に対する回答

この入札に関する質問に対する回答は、次のとおりとする。

(1) 回答期間

公告日から令和 7 年 5 月 30 日（金）まで

(2) 回答方法

徳島市のホームページに掲載する。

<https://www.city.tokushima.tokushima.jp/shisei/keizai/nyusatsu/chotatsu/ippan/index.html>

4 入札参加資格確認

(1) この一般競争入札への参加を希望する者は、次のとおり入札参加資格確認申請書及び資料（以下「入札参加資格確認申請書等」という。）を提出しなければならない。

ア 提出書類

- (ア) 入札参加資格確認申請書（様式第 1 号）
- (イ) 入札参加資格に関する誓約書（様式第 2 号）
- (ウ) 経営規模調書（様式第 3 号）
- (エ) 会社経歴書（様式第 4 号）
- (オ) 委任状（様式第 5 号）

※徳島市と契約の締結等につき、支店、営業所等に全権を委任する場合に提出。

- (カ) 登記事項証明書（現在事項全部証明書） ※3 か月以内発行のもの。写し可。
- (キ) 納税証明書 ※3 か月以内発行のもの。写し可。

区分	税の種類	発行先
市内業者 ※1	法人市民税・固定資産税 直近 2 年分 ※2, 3	徳島市役所
	法人税・消費税及び地方消費税<その 3 の 3 > ※4	徳島税務署
市外業者	法人税・消費税及び地方消費税<その 3 の 3 >	所轄税務署

※1 本店又は委任先の所在地が市内にある場合。

※2 法人市民税の納税証明書は、納税状況の確認が可能な直近 2 年間分とする。

※3 固定資産税の納税証明書は、市内にある本店又は委任先が課税されている場合のみ提出すること。

※4 本店が市内にない場合は、所轄税務署で取得すること。

- (ク) 印鑑証明書（原本） ※法務局発行のもの。
- (ケ) 貸借対照表及び損益計算書（写） ※直近 2 期分。
- (コ) 実績報告書（第 3 (7) 関連。様式第 6 号）

※ただし、令和7年度徳島市登録業者名簿（物品・役務関係）に登録されている場合は上記(ウ)～(ケ)の提出書類を省略できる。

イ 提出期限 令和7年6月6日（金）午後5時

ウ 提出場所 第1に同じ

エ 提出方法 持参による。

(2) 当該申請書類については、期限後の提出及び電話、FAX、電子メール等の所定の手段によらない提出は、提出がなかったものとみなす。

(3) 入札参加資格の確認の結果、入札参加資格を満たすこととされた者に限り、この入札に参加することができる。

(4) 入札参加資格の確認の結果は、令和7年6月13日（金）までに、入札参加資格申請者の担当者宛てに電話等で連絡する。別途、当該結果について記載した文書を郵送するが、入札時に当該文書の持参は要しない。

(5) 申請書類の作成及び提出にかかる費用は、すべて申請者の負担とする。

5 入札・開札の場所及び日時

(1) 場所 徳島県徳島市幸町2丁目5番地 徳島市役所 11階 1101会議室

(2) 日時 令和7年6月20日（金）午前11時00分

6 入札の方法

(1) 入札書の提出方法

前記5の場所及び日時において、入札箱に入札書を投函する方法とする。その他の方法（郵便、電子メール、FAX等）による入札書の提出は認めない。

(2) 入札書の記載方法

入札書に記載する金額は、契約期間中における総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちにくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代えて、この入札事務に関係のない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

8 再入札（再度入札）

開札の結果、すべての入札が予定価格の制限に達しないときは、その場で直ちに再入札を行う。2回の再入札を行っても落札者が決定しないときは、入札を打ち切る。

9 入札保証金及び契約保証金

入札保証金は、徳島市契約規則第8条（第2号該当）の規定により免除する。

契約保証金は、徳島市契約規則第31条（第8号該当）の規定により免除する。

10 契約書作成の要否

要する。

11 入札の無効に関する事項

- (1) 徳島市契約規則第13条各号のいずれかに該当するもの、入札説明書で定める事項に違反するもの及び入札書又は委任状に不備があるものに係る入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格の確認を受けた者であっても、入札時において、地方自治法施行令第167条の4第1項各号及び第2項各号のいずれかに該当する者、徳島市暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を受けている者又は徳島市の指名停止若しくは指名回避の措置を受けている者の行った入札は、無効とする。

12 その他

- (1) 契約手続において、使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札を辞退する場合は、速やかに文書にて入札辞退届(様式第8号)を届け出ること。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 本入札の実施において、その実施に重大な影響が発生すると本市が判断した場合は、公告スケジュールによらない緊急の情報発信を行うことがある。
これらの変更及び情報発信を行う場合は、徳島市ホームページで公開するとともに、入札参加資格確認申請者に対しては、電子メールにより通知を行うため、適切に確認を行うこと。
- (5) 相互供給の禁止
落札者による、本件入札について入札参加資格の確認申請をした者に対する本件業務の再委託は、承認しない。
- (6) 入札金額には、導入経費、運用・保守経費、運用管理補助経費、仕様変更対応経費を含んだ金額とすること。

全体的な流れ

実施内容	実施期間又は期日
入札告示	令和7年5月15日(木)
仕様書等質問書提出期限	令和7年5月23日(金)午後5時
質問に対する回答期日	令和7年5月30日(金)
入札参加資格確認申請書提出期限	令和7年6月6日(金)午後5時
入札参加資格確認結果通知期日	令和7年6月13日(金)
入札の日時	令和7年6月20日(金)午前11時00分
開札	入札後直ちに行う

様式一覧

番号	様式名称
第1号	入札参加資格確認申請書
第2号	入札参加資格に関する誓約書
第3号	経営規模調書
第4号	会社経歴書
第5号	委任状
第6号	実績報告書
第7号	仕様書等質問書
第8号	入札辞退届
—	入札書